



雪の日の玄宮園

広報 ひこね



HIKONE

2002
12/15

みんなで考えよう 市町合併 第16回	2
マイク&カメラ 市民インタビュー室	4
イウカさんの OLÁ, HIKONE! 第15回	5
公表しました 市の事務事業評価表	7
年末年始のごみ処理	9
こちら健康情報局 第17回	10
年末年始の市の業務	12

みんなで考えよう

市町合併

第16回

「合併協議会」
第4回会議を開催

11月29日に、豊郷町役場別館において、第4回の合併協議会会議が開催され、前回提案された「新市の名称について」と「新市の事務所（市役所）の位置について」協議が行われました。その協議の内容については、今号の「広報ひこね」と同時に配られた「合併協議会だより第2号」でお知らせしています。

また、この会議では、「条例、規則の取り扱いについて」と「慣行の取り扱いについて」次のとおり提案され、次の第5回会議で協議されることになりました。

●条例、規則などの取り扱いは
新市における条例・規則等については、合併協議会で協議・確認された各種事務事業等の調整内容に基づき、「条例・規則等の整備方針」により調整するものとする。

●慣行の取り扱いは

1市章、市民憲章、市の木、市の花、市の鳥、市の歌については、新市において調整する。
2宣言及び表彰については、新市において調整する。

そこで今回は、1市3町の市章や町章、市や町の木、花、鳥、宣言について紹介します。

条例・規則等の整備方針（案）

新市で条例や規則などをどのように整備していくかについて、その方針は以下のとおりです。

- 合併時からすぐに施行しなければならないもの
市民の権利・利益の保護のために空白期間が許されないもの、合併協議会で協議済みのものなどは、新市の市長職務執行者が専決処分し、最初の議会で報告し承認を得ます。
- 合併時に施行しないもの
新しい市長の判断で施行する条例や、議員に提出権があるような条例などは、新市の議会の議決を経て施行します。

◆現在の市章・町章

豊郷町
(昭和41年9月制定)



豊郷の「とよ」を図案化したもので、円形にしたのは町内の和合協力を意味し、上部の両端を左右に出すことで、町の飛躍発展の意味を持たせ、図を斜めに切ることで交通の要点にあることを表す。

多賀町
(昭和42年1月制定)



多賀町の頭文字「タ」を図案化したもので、円は町の平和と円満を表し、円内に向かった矢は町の向上、発展の勢いを象徴する。

彦根市
(昭和13年4月制定)



彦根の中心、金亀山の亀甲をかたどり、外側右側に「ヒ」、左側に「コ」、中心に「ネ」を配し、図案化したもの。

甲良町
(昭和52年4月制定)



外郭は亀の甲ら「甲良」を図案化したもので、町民の友情と連帯を表し、中心は「良」を図案化し、円満に治まることを願う。

◆市・町の木、花、鳥

彦根市

○市の木 たちばな

○市の花 はなしょうぶ

豊郷町

○町の木 ウバメガシ

○町の花 つつじ

甲良町

○町の木 けやき

○町の花 藤

多賀町

○町の木 杉

○町の花 ささゆり

○町の鳥 うぐいす

◆宣言

○彦根市人権尊重都市宣言 ○核兵器廃絶都市宣言（彦根市） ○豊郷町人権尊重のまち宣言 ○豊郷町恒久平和宣言 ○甲良町平和都市宣言 ○多賀町人権尊重の町宣言 ○多賀町平和都市宣言

12月の日程 第5回「合併協議会」

日時 12月25日(水)13:30～
場所 多賀町中央公民館

会議は原則公開されていますので、傍聴することができます。
問い合わせ先 彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会事務局（市役所4階）
☎22-1411（内線429）、FAX22-1398

“まち”の姿を見てみよう③

豊郷町

■概要

県の中東部に位置し、北と西は彦根市に、東は甲良町と秦荘町に、南は愛知川町に接しています。町域は、鈴鹿山地から流れる犬上川によってできた沖積層の扇状地平野で、総面積は約8km²です。その56・3%が農地で、大半を水田が占めています。ここでは、米作りを中心とした農業に加え、野菜や花きの生産が盛んに行われています。また、豊郷町出身の7代目伊藤長兵衛が地域の住民に奉仕する病院として設立した財団法人豊郷病院は、大正14年（1925）の創立以来、着実に進歩を遂げ、湖東地域医療に重要な役割を果たしています。

■人口

平成12年の国勢調査では、7、132人でした。昭和50年ごろまでは大きな増減はありませんでしたが、その後同60年ごろまでは増加し、それ以降は減少傾向にあります。

■歴史・文化

町の北部には阿自岐神社があり、そ

このコーナーは、市民の皆さんに市町合併や将来の“まち”について考えていた

の庭園は県の名勝に指定されています。また、多くの「近江商人」がこの地から出ており、そのうちの一人、伊藤忠兵衛の旧邸が豊郷町内に現存し、その北隣には彼の業績を記念した「くれなゐ公園」が造られています。また、華やかで陽気な「江州音頭」の発祥の地としても有名です。

◇阿自岐神社

近江鉄道豊郷駅の北約1・5km、安食西集落の外れの田園地帯にあります。今から1、900年余り前に創建されたと伝えられ、延喜式神名帳（平安中期、10世紀）にも名を残すなど、古くから産土神として土地の人々の崇敬を集め、栄えてきました。約8、900m²の神域は木々が茂って風致に富んでおり、神名造りの本殿は、江戸時代前期の寛文4年（1664）の建築と言われています。また、池の中に多くの島を配した多島式の池泉回遊庭園は、上古の様



阿自岐神社の境内にある池

式を伝える庭園史上貴重なものとされています。

◇伊藤忠兵衛旧邸

現在の大手商社の伊藤忠や丸紅の創始者で近江商人の筆頭に挙げられる伊藤忠兵衛は、天保13年（1842）に織維品の小売業を営む「紅長」の家に生まれました。忠兵衛は17歳で近江麻布の行商に出かけ、長崎で外国貿易の盛んな状況に刺激を受けて、我が国の貿易のパイオニアと言われるほどになりました。初代伊藤忠兵衛が暮らし、2代目伊藤忠兵衛が生まれた邸宅が、中山道に面して残っており、ひととき目を引いています。

◇江州音頭

中山道沿いにある千樹寺は、奈良時代に行基によって創建されたと伝えられる古い寺です。この寺は中世以来たびたび焼失しましたが、そのつど近在の人々の努力で再建されてきました。その落慶供養の余興のなかで「江州音頭」の原形ができあがったと言われています。江州音頭は現在まで多くの人々に愛され続けており、湖国の盆踊りとして定着しています。



今回のこの欄に登場するのは、あなたかも？
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
画情報政策課広報係 ☎22-1411（内線431）



犬上川で魚を捕るセヴァンさん（左）。魚はみんなで観察した後、川へ逃がしました。



◀ 谷澤さん（左）と
いっしょに参加した河合純次さん

「きれいな犬上川を守っていきたい」

城陽小学校6年 谷澤佑一さん

リやアユが捕れました。魚を捕って遊ぶことはあまりないので、とても楽しかったです。

その後、学校でスライドを見ながらセヴァンさんのお話を聞きました。セヴァンさんの撮ったカナダやアマゾンの風景は、とてもきれいでした。

セヴァンさんは、「私たちは食べ物などで自然とつながって生きているのに、今の人々はそれを忘れてる。今日のように自然のなかで遊んで、自然と親しむことが、自然環境を守る第一歩」と話してくれました。どうすれば自然が守れるのかまだ分かりませんが、リサイクルを心がけたり、ごみを出さないようにしたりして、自分にできることはしてみようと思いました。

「子どもも大人も、存分に楽しんだ交流会」

宮元全子さん（高宮町）

12月1日、高宮地域文化センターで学区青少年育成協議会主催の「三世代交流会」が開催されました。親子・孫のそれぞれの世代が、餅つきや伝統的な遊びを通じて交流を深める、地域をあげての催しです。今年で14回目を迎え、一人暮らしのお年寄りから小学校6年生まで、合わせて約160人が集まりました。

午前中は餅つきです。うるち米を混ぜたものは五平餅に、餅米だけのものはぜんざいや雑煮にします。ぐどにまきをくべ、用意した約70kgの米を次々に蒸しました。お米が蒸し上がると臼に移し、杵でつきます。子どもたちはあまり経験がないのですが、おじいさんおばあさん世代の方が丁寧に教えてくれると、力の強い子は「スパーン」といい音を立てて、上手に杵を振り下ろ

せるようになりました。五平餅は炭火で焼き、特製のみそをつけて食べました。ぜんざいやお雑煮も、みるみるうちになくなりました。

午後は、子どもたちが高宮について授業で調べた結果を発表したり、お手玉やあやとり、囲碁、将棋などで遊んだりして交流を深めました。

10年ほど前、私の息子もこの催しで将棋を指したのがきっかけで、その後お年寄りの自宅に伺って将棋を教えるなど、親しくしていただきました。ふだんの生活ではなかなかそういう機会はなく、私にも息子にもとてもよい思い出になっています。今日いっしょに参加した子どもたちが、まちで声をかけてくれるかな、と楽しみにしています。



宮元さん▶

▼「杵はこうやって持つのよ」と
餅つきのコツを教わる子ども



◆ゲームでプレゼント交換

そのパーティーで盛んに行われるのが“Amigo Secreto”（秘密の友達）というゲームです。

このゲームは、みんなでプレゼント交換をするゲームです。ゲームに参加する人は、みんなくじをひき、それぞれプレゼントを贈る人を決めます。パーティーの当日に、参加者はそれぞれプレゼントを準備して参加します。

パーティーでプレゼントを交換するのですが、「これは〇〇さんへのプレゼントです」などといきなり発表はしません。「私の秘密の友達は、背の高い人です」とか「笑顔のすてきな人です」などと、少しずつヒントを出して、他のパーティーの参加者に当てさせるのです。正解が出るとプレゼントを渡して、今度はプレゼントをもらった人が「私の秘密の友達は…」とくり返します。

私は子どもの時から、このゲームを毎年しています。たいてい良く知っている15人ぐらゐのグループですが、あまり知らなかった人が私と同じ趣味を持っていることが分かったり、意外な発見をするときがあります。みんなで友達のいいところを言い合うので、友達のことがもっと好きになるし、お酒がなくても盛り上がり

◆波を跳ぶと幸せになる？

11月の中旬から12月になると、ブラジルの都市はクリスマスの飾り付けやイルミネーションで彩られます。それぞれの家庭では、クリスマス・ツリーを飾り、届いたクリスマスカードに目を通します。クリスマス・ツリーは1月6日まで飾っておきます。

クリスマスが終わると、お正月です。お正月には決まった伝統的な行事はなく、それぞれが思い思いに新年を迎えます。たいていReveillonという新年を迎えるためのパーティーが行われます。そのパーティーは家の中でなく、海岸や広場などの広いところで開かれ、みんなでカウントダウンをして新年を迎え、知らない人どうしでもお互いに祝福し合います。リオデジャネイロの海岸では花火大会も開催されます。お正月はブラジルでは夏真っ盛りです。学生たちは夏休みなので、とても幸せな雰囲気です。

私にとって最高のお正月は、たくさんの親せきや友達とビーチで過ごしたときです。ブラジルでは、お正月にみんなで手をつないで7回波を跳ぶと、幸せな1年になると言われています。私も4、5人の友達と挑戦したことがあって、とてもいい思い出です。とても楽しかったけど、ちゃんと7回跳べたかどうかは、忘れてしまいました。

日本でのお正月に波を跳ぶとかぜをひいてしまうので、今年は彦根城の鐘の音を聞きながら、世界の皆さんにいいことがあるようにお祈りすることにします。皆さんにも、いいことがありますように。

Ate'o ano que vem! また来年に会いましょう！

（彦根市国際交流員 上甲イウカ）

（「ポルトガル語・最初の一歩」はお休みします。）

イウカさんの
OLÁ, HIKONE!



（olá[オラ]=ポルトガル語で「こんにちは」）

第15回 ボアス フェスタス！

彦根の皆さん、こんにちは！

12月は楽しくて、忙しいときですね。日本人は、忘年会や年賀状やお正月の準備で忙しいと思いますが、ブラジル人もクリスマスや年末のパーティー（忘年会）、クリスマスカードやクリスマスプレゼントの準備などで忙しく過ごします。

この時期、ブラジル人は友達や知り合いと“Boas Festas!”（良いパーティーを！）と声をかけ合います。クリスマスや忘年会、お正月など、いろんなパーティーが多い時期なので、“Boas Festas!”は「メリークリスマス！」や「よいお年を」「あけましておめでとう」など、いろんな意味が含まれます。

ブラジルでは、クリスマス（ポルトガル語でNatal）は家族や親友とともに過ごすときです。日本で迎えるクリスマスは、環境や雰囲気が違うので、少し寂しい感じがします。ブラジル人は、クリスマスなどのおめでたいときには、友達や家族に、心からの笑顔を浮かべて軽く抱いたり、ほったたにキスしたりして、「好き」という感情を正直に表現します。

また、離れている友達や親せき、好きな人たちには、クリスマスカードや“Boas Festas!”のカードを送ったりします。もう遊ばないおもちゃや、着なくなった服は、きれいにして貧しい人たちに贈ります。そうして、国中みんなでいいクリスマスが過ごせるように心がけるのです。

ブラジル人は、12月にクリスマスや忘年会などいろいろなパーティーを開いて楽しめます。年齢など関係なく、学校の友達や職場の同僚、趣味のサークルや家族など、いろいろなグループで開かれるので、けっこう忙しくなります。

イウカさんの書いたクリスマスカード
「皆さん、ボアス フェスタス！」



相 談

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
人 権 相 談	1月8日(水) 13:00～15:00	市 民 相 談 室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎22-1411（内線373）
法 律 相 談	1月10日(金) 18:30～20:30	ひ こ ね 燦 ぱ れ す	電話による予約制（受付は、12月25日(水)午前8:30から先着3人） ひこね燦ぱれす☎26-7272
中 小 企 業 労 働 相 談	毎週月～金曜日 (祝日、年末年始は除く) 9:00～15:45	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 〈秘密厳守〉 彦根中小企業労働相談所（園湖東地域振興局内）☎23-2064
総 合 労 働 相 談	毎週月～金曜日 (祝日、年末年始は除く) 9:00～17:00	彦 根 労 働 基 準 監 督 署 (南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階)	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談 に応じます〈秘密厳守〉 彦根総合労働相談コーナー（彦根労働基準監督署内）☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎 日 10:00～22:00	(電 話 に よ る 相 談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専 門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080

物 催 し

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
除夜の鐘をつくつどい	12月31日(水) 23:30～	彦 根 城 内 時 報 鐘	参加費：無料 ※事前の申し込みは不要、現地先着順でついていただきます 城山公園事務所☎22-2742
新 春 甘 酒 接 待	1月1日(祝) 10:00～	彦 根 城 天 守 前 広 場	内 容：先着500人に温かい甘酒を提供します ※甘酒は無料ですが、通常の彦根城観覧料（一般500円、小・中 学生200円）は必要です 城山公園事務所☎22-2742
彦 根 城 鏡 餅 開 き	1月4日(出) 11:00～	彦 根 城 内 作 業 所 (餅の配布は各入城門で)	内 容：城内に飾られていた鏡餅を切り分け、先着300人（表門、 大手門、黒門 各100人ずつ）の入城者に提供します 城山公園事務所☎22-2742
第6回 高齢者保健福祉協議会	1月8日(水) 18:30～	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	内 容：「彦根市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の次期 計画の素案について ※自由に傍聴できます。お気軽にどうぞ ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
絵 本 を た の し む い つ ど	1月11日(出) 14:00～	市 立 図 書 館	内 容：ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 参加費：無料 出 演：ひこね児童図書研究グループ 市立図書館☎22-0649

情 報 掲 示 板

公表しました

事務事業評価表

☎企 画 課

彦根市では、効果的で効率的な行政運営を行うため、平成11年度から「事務事業評価システム」の導入を進めてきました。

11月末から、「平成13年度事務事業評価表」の概要を公表しています。この評価表について市民の皆さんからご意見・ご感想をいただき、さらにシステムの充実、改善に取り組んでいきたいと考えています。

事務事業評価システムとは
公共性、必要性、妥当性などを踏まえ、事業ごとに指標を設定してその進み具合や成果を評価することにより、各事務事業の現状を認識し、課題や解決方を検討するためのものです。

行政評価の手段として数多くの地方自治体で取り組みが進められています。彦根市では、実施にあたって①政策や行政活動の質的向上を目的とし、併せて評価の過程において職員の意識改革

今回公表したのは
彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」実施計画に掲げた164事業のうち、原則として市民生活に密接に関連し、また、市民の皆さんにとって身近でなじみやすい事業など主要事業64事業を選んで公表しています。

評価表は、A4判133ページの冊子で、情報公開コーナー（市役所1階、支所・各出張所に備えているほか、彦根市ホームページhttp://www.city.hikone-shiga.jp/）もご覧いただけます。

ご意見・ご感想をお待ちしています
事務事業評価表に関するご意見、ご感想などは、情報公開コーナー、支所・各出張所に備えた用紙に記入してお出しいただくか、E-mail: kikaku@maccity.hikone-shiga.jpへお願いします。平成15年1月31日(金)までにお寄せください。

問い合わせ先 ☎企画課☎21411番内線416番 FAX☎21398番

募 集

日 時	内 容	講 師
1月15日(水) 9:30～11:00	言葉の大切さ・子どもの成長と本	市立図書館職員
1月22日(水) 9:30～11:00	わらべうたで遊ぼう	彦根市地域文庫連絡会会員
1月29日(水) 9:30～11:00	子どもの年齢に応じた本の楽しみ方	彦根市地域文庫連絡会会員

※受講者は、できるだけ3回とも受講してください。
※修了者は、2月に実施する実技コース（絵本の開き読みの実習）を受講できます。

再就職を目指すシニアのための
シティホテル・スタッフ技能講習会

☎日時 平成15年1月22日(水)～同31日(金)、2月4日(火)～同7日(金)
(12日間) の午後1時～同5時
※最終日には職業安定所と共同で就職面接会を開催（会場 彦根市田アールバンホテル（大津市大萱一丁目）〈対象 55歳以上68歳までの人（受講料）無料（定員 20人（申込者多数の場合は抽選）〉
※申込期限 平成15年1月9日(水)（必着）〈申込方法・問い合わせ先はがきに「シティホテル・スタッフ講習会」、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、電話番号を書いて（社）滋賀県シルバー人材センター連立会 〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10 ☎077-52514128 番へ

回	日 時	場 所	内 容	講 師
1	1月22日(水) 13:30～15:30	市役所	講演「ポルノグラフィーについて」	滋賀大学経済学部教授 永田えり子（ながた えりこ）さん
2	2月 5日(水) 13:30～15:30	西地区公民館	講演「まちづくりはあなたが主役」	女の目で大阪のまちを変える会代表 小山琴子（こやま きんこ）さん
3	2月12日(水) 13:30～15:30	市役所	講演「歴史をつくる私たち」	女性史研究家 早田リツ子（はやた りつこ）さん
4	2月22日(出) 13:30～15:30	鳥居本地区公民館	講演「つくられる『男らしさ女らしさ』」	滋賀大学経済学部教授 梅澤直樹（うめざわ なおき）さん
5	3月 2日(日) 13:30～16:00	滋賀県立大学	講演「変わる勇気、変える勇気」	人材育成コンサルタント 辛 淑玉（しん すづ）さん

※第2回、第4回、第5回は公開講座です。また、第5回に限り託児もあります。

受け付けます 入札参加申請

平成15年度において彦根市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、その他委託等業務、物品供給等の入札等に参加を希望する者の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

受付期間 次の各期間内のそれぞれ月、火、水曜日（祝日は除く）に行います。

◆物品供給等 平成15年1月20日(月)～同29日(水)
※ただし、平成14年に申請した者は、今回申請する必要はありません。

◆その他委託等業務 1月20日(月)～同29日(水)
◆測量・建設コンサルタント等業務 2月3日(月)～同12日(水)

◆建設工事 2月17日(月)～3月12日(水)

受付時間 午前9時～同11時30分と午後1時～同4時
受付場所 ☎契約監理室（市役所別館2階）
申請書などの配布 1月7日(火)から

※受付期間内に申請がない場合は、平成15年度の入札参加資格が得られません。

※資格の期限切れに伴う通知はしないので、ご注意ください。

問い合わせ先 ☎契約監理室☎21411番内線291番 FAX☎21397番

子どもの本人門講座
（基礎コース）
〈趣旨〉子どもたちと本を結び、ともに本の世界を楽しみたいという声が高まっています。本を読む意味、子どもに本を手渡すために大人がどうかかわってあげばよいのか、などについて考える講座です。〈日時・内容表のとり〉〈場所〉市立図書館〈定員〉50人（先着順） ※託児あります（先着15人） 〈受講料〉

無料 へ申込
期限 平成15
年1月10日(金)
(月曜日、12
月26日(水)～1
月4日(出)は除く)
へ申込・問い
合わせ先 市立図書館☎210649番

男女共同参画セミナー
〈趣旨〉男女共同参画社会実現のためには、政策・方針の決定過程への女性の参画が必要です。まちづくりには女性の意見を反映させていくためには、女性自ら

もより幅広い視野や知識を身につけ、積極的に行動することが必要です。このセミナーは、男女を問わず一人ひとりが自立し個性や自主性を尊重し合いながら輝いて生きられる男女共同参画社会を実現するための意識高揚を目的とした講座です。〈対象〉市内に在住・在勤の人（性別不問） 〈募集人数〉30人程度 〈日

時・内容など〉左上の表のとおり 〈受講料〉無料 〈申込期限〉平成15年1月15日(水) 〈申込方法・問い合わせ先〉はがきに「男女共同参画セミナー」、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて☎男女参画課（〒522-1850）へ。電話☎21411番内線361番、FAX☎21398番でも受け付けます

表 1 臨時収集の内容

収集するごみ	収集日	収 集 区 域
廃プラスチック資源ごみ（びん類）	12月23日（祝・月曜日）	月曜日の収集区域（河瀬、亀山の両小学校区、稲枝中学校区）

表 2 特別収集の日程

月 日	12月29日(日)	12月30日(月)
燃やせるごみ	月・木曜日の収集区域（城東、城西、城北、佐和山、旭森、鳥居本の各小学校区）	火・金曜日の収集区域（城南、城陽、若葉、高宮、平田、金城、河瀬、亀山の各小学校区、稲枝中学校区）
廃プラスチック	月曜日の収集区域（河瀬、亀山の両小学校区、稲枝中学校区）	火曜日の収集区域（佐和山、旭森、鳥居本の各小学校区）
粗大ごみ	奇数月の収集区域（城南、平田、旭森、高宮、河瀬、亀山、城陽、若葉の各小学校区、稲枝中学校区）	（収集しません）

表 3 直接搬入できる日時と場所

ごみの種類	受付日	受付時間	搬入先
燃やせるごみ 廃プラスチック 金属類 びん ペットボトル 乾電池	12月28日(土)	9:00~12:00 13:00~16:15	市清掃センター（野瀬町） ☎22-2734
	12月29日(日)		
	12月30日(月)		
粗大ごみ	12月28日(土)	9:00~12:00 13:00~16:15	中山投棄場（中山町） ☎26-5250
	12月29日(日)		
	12月30日(月)		
陶器類・その他ごみ	12月29日(日)	9:00~12:00 13:00~16:30	
	12月30日(月)		



年末年始のごみ処理

12月23日(祝)には表1のとおりプラスチックごみと資源ごみ（びん類）の臨時収集を行います。また、12月29日(日)、同30日(月)の両日には表2のとおり特別収集を行います。

※29日(日)の粗大ごみ収集の申込受付は、20日(金)までの平日（午前8時30分～午後5時15分）にお願いします。

※新年は1月6日(月)から通常収集します。

●搬入

12月28日(土)～同30日(月)の3日間、表3のとおり直接搬入を受け付けます。ごみは、種類ごとに正しく分別し、市清掃センターまたは中山投棄場へ搬入してください。

●ごみ出しは指定専用袋で！

新年からはプラスチックごみ、陶器類・その他ごみも指定専用袋で出してください。

市販のビニール袋やスーパ―などのレジ袋で出されたごみは収集できません。必ず指定専用袋に入れて出してください。

問い合わせ先 市清掃センター
☎22-2734番、FAX 24-7787番

水道部からのお願いです

寒さから水道管を守ってください

防寒のしかた

◆保温材を蛇口のところまで巻く。
◆毛布・布などを保温材として利用したときは、その上からビニールなどを巻く。

水道管が凍りついて水が出ないときは：

タオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけて水を溶かしてください。

※熱湯は絶対に使わないでください。

水道管が破裂したときは：

メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急手当をし、市指定給水装置工事業者に連絡してください。

※市内の上水道の給水工事や屋内修理（個人負担）は、市の指定している業者以外ではできません。必ず市指定給水装置工事業者をお願いします。

※年末年始は、各業者とも休みになります。給水装置に事故が起らないよう、特に注意をお願いします。

給水工事について

家屋などの新築・改築に伴って市の水道から給水工事（新設・増設・改造）をするときや、建築工事などによる臨時の給水をするときは、着工前に市指定給水装置工事業者を通じて水道部へ給水の申し込みをしてください。

開栓・休栓の連絡

転居などにより、新たに水道の使用を始めたり中止したりするときは、あらかじめ水道部にお知らせください。（土・日曜日、祝日を除く3日前までに連絡してください。）

連絡・問い合わせ先 水道部業務課
☎22-2722番、FAX 24-054番

製造事業所の皆さん
工業統計調査にご協力を

市企画課

12月31日を基準日として、工業統計調査が行われます。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

年末を控え、何かとお忙しい中ですが、調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密は固く守られますので、正確な記入をお願いします。

問い合わせ先 市企画課
☎22-4111番内線417番、FAX 22-1398番

登載申請を
農業委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会

毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿が調製されます。選挙人の資格がある人は、この名簿への登載を申請してください。申請書は市選挙管理委員会事務局（市役所4階）にあります。

資格 市内に住所があり、平成15年3月31日現在で満20歳以上の人で、

① 10アール以上の農地を耕作している人

② ①の人と同居する親族（6親等以内）またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人

申請期限 平成15年1月10日(金)

「成人の日」前日に開きます
新成人のつどい

日時 平成15年1月12日(日)13:00～
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール
内容 祝賀記念式典、交歓会など
対象 昭和57年4月2日～同58年4月1日生まれで、市内に在住の人および新成人のつどいに参加を希望する人

※「案内状」を持ってお越しください。

※「案内状」は、12月中にお届けする予定です。新年1月4日(土)になっても届かない場合は、お知らせください。

※本市に住民登録のない人および「案内状」を紛失した人は、当日受付で申し出てください。

問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課
☎24-7971、FAX23-9190

国民年金の保険料は、所得税や市県民税を算出する際に、社会保険料控除の対象として全額の控除が認められています。

控除の対象になるのは、平成14年中に納めた国民年金保険料の合計金額です。過去に納め忘れた期間や、免除を受けていた期間の分として納めた国民年金保険料も控除の対象となります。

なお、確定申告や年末調整の書類には、平成14年中に納めた国民年金保険料の合計額を記入することになりますので、領収書は大切に保管してください。

問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所
☎23-1111番

12月19日から発効
産業別最低賃金

滋賀労働局賃金室

滋賀県下の「産業別最低賃金」

	日額(円)	時間額(円)
繊維工業	5,557	695
窯業・土石製品製造業	6,173	772
鉄鋼業	6,175	772
一般機械器具製造業	6,169	772
電気機械器具製造業	6,025	754
自動車・同付属品製造業	6,174	772
精密機械器具製造業	6,085	761
各種商品小売業	5,660	708

問い合わせ先 彦根労働基準監督署
☎22-0654番

ご利用
ください
勤労者向け融資制度

住宅資金

勤労者（事業主を除く）が市内に自ら居住するための住宅の新築・購入、増改築に必要な資金の一部を融資します。

※土地のみの購入は対象になりません。

融資金額 新築または購入のとき1,000万円以内、増改築のとき500万円以内

利率 年2・80%（11年目以降は年3・75%）

教育資金

勤労者（事業主を除く）またはその子もしくは兄弟姉妹

以降は年3・75%

償還期間 新築・購入のとき25年以内、増改築のとき15年以内（据置期間あり）

申込先 近畿労働金庫、滋賀銀行（市内の各支店、彦根信用金庫（本店および市内の各支店）

が、大学、短期大学または修業年限が2年以上の専門学校に入学・就学するのに必要な資金の一部を融資します。

融資金額 100万円以内

利率 年2・05%

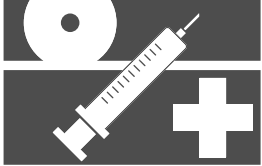
償還期間 5年以内（据置期間あり）

申込先 近畿労働金庫

※いずれの制度も、他の公共融資制度と併用できます。

問い合わせ先 市商工課
☎22-1411番内線328番、FAX 22-1398番

が12月19日から次のとおり改正発効することになりました。



健康管理だより

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



けんこう相談

- 保健師による相談
(9:30～11:00)
1月 7日(火) 老人福祉センター
1月10日(金) 福祉保健センター
1月14日(火) ハビネスひこね(馬場一丁目)
1月17日(金) 福祉保健センター
1月17日(金) 東山会館
1月22日(火) 稲枝地区公民館
1月28日(火) 広野会館

※上記の日程以外にも、☎健康管理課では
電話での相談を随時行っています。

- 栄養士による相談
☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。
(9:00～11:50)〈予約制〉
1月24日(金) 福祉保健センター
●歯科衛生士による相談
(9:00～11:30)〈予約制〉
1月30日(木) 福祉保健センター

すくすく相談

- 身体計測
日程・対象
1月 9日(木) 4か月～1歳未満児
1月16日(木) 1歳以上の児
※図書館職員などによる絵本の読み聞かせなどもあります。
1月30日(木) 4か月未満児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。
場 所 福祉保健センター
時 間 9:30～11:00

年末年始の歯科診療

月 日	当 番 医	所 在 地	電話番号
12月 29日(日)	安沢歯科診療所	平田町60-5	23-3318
12月 30日(月)	歯科白石医院	岡町5-5	23-3084
12月 31日(火)	朝比奈歯科医院	後三条町41	23-6480
1月 1日(祝)	小林歯科医院	中央町6-3	22-6448
1月 2日(木)	田井中歯科医院	河原一丁目4-22	24-6480
1月 3日(金)	堀口歯科医院	日夏町2680-47	28-4182

※診療時間は、いずれも10:00～16:30です。



平成15年1月の乳幼児健康診査

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	14日(火) 21日(火)	平成14年 9月生	13:00 ～ 14:00
10 か 月 児	15日(火) 22日(火)	平成14年 3月 1日～14日生 3月15日～31日生	
1歳6か月児	17日(金) 24日(金)	平成13年 7月 1日～18日生 7月19日～31日生	
2歳6か月児	16日(木) 23日(木)	平成12年 7月 1日～15日生 7月16日～31日生	
3歳6か月児	20日(月) 27日(月)	平成11年 7月 1日～14日生 7月15日～31日生	

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物を確認してください。
※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。
※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

場 所 南老人福祉センター（稲枝支所の北隣・田原町）			
4 か 月 児	29日(火)	平成14年 9月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00
10 か 月 児	29日(火)	平成14年 3月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00

- 身体計測・個別相談(9:30～11:00)
1月17日(金) 東山会館
1月22日(火) 稲枝地区公民館
1月28日(火) 広野会館



離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
日 時 1月23日(木) 9:45～11:30
(受付は9:30～9:45)
場 所 福祉保健センター
対 象 6～8か月児とその保護者
(集団指導)

ハローベビー教室

- 赤ちゃんサロン
日 時 1月28日(火) 10:00～11:30
(受付は9:30～)
場 所 福祉保健センター
対 象 2・3か月児とその親
内 容 子育てに関する情報交換や友達づくりをしましょう
持 ち 物 母子健康手帳

脳いきいき健やか健診

日 時 1月31日(金) 13:00～16:00
場 所 南老人福祉センター
※今回は、会場が変わります。
対 象 65歳以上の人
定 員 10人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
内 容 痴呆予防の健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト

◆日本でも
広がっているエイズ
世界エイズデー(12月1日)
にちなみ、今回のテーマはエイズです。
日本において、昨年1年間に報告されたHIV(エイズウイルス)感染者とエイズ患者は過去最高の953人でした。一昨年に比べると、患者数はほぼ横ばいでしたが、感染者は159人増加しており、じわじわ感染が拡大しています。HIV感染者は20代に多く、患者(エイズを発症してから見つかるケース)は30代に多い傾向があります。若い人たちの感染の増加とともに、以前にHIVに感染した人たちが次々に発症しています。

◆治療は？
近年、エイズ治療は格段に進歩しており、新薬も次々と登場しています。ただ、薬はずっと飲み続けなければなりません。県内では、滋賀医科大学付属病院(天津市)と国立滋賀病院(八日市市)を拠点に治療を行っています。

◆検査は保健所で受けられます
検査は、全国の保健所で実施しています。費用は無料、匿名で受けられます。彦根保健所では、毎月第1・第3水曜日の午後11時に実施しています。平成13年度には、52人が検査を受けられました。検査を希望する人は、電話で予約が必要。ひとりで悩んでいないで、まずはご相談ください。
エイズ検査予約電話 彦根保健所内 ☎0283番

動く図書館 **たちばな号**
巡回日程【1月前半】 市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
7日(火)	宮田町山田神社 農協鳥居本高根分会 小野本こ	11:00 13:20 14:10 15:00
8日(水)	太東湖上平団地中央	13:20 14:10 15:00
9日(木)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター B S アパート2号棟	13:30 14:20 15:10
10日(金)	清崎町ばんば 河瀬馬場町農協観光前 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
14日(火)	多景保育園横町 長曽根中央部	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。
図書館休館日 12月26日(木)～1月4日(土)、
年末～1月前半 6日(月)、13日(月・祝)
図書館やたちばな号の利用は無料です。



◆エイズ“―目をそらさないで考えてみよう!”
(平成14年度 我が国における世界エイズデーの主題)
彦根保健所 保健師 藤田悦子
また、感染者の84・9%が性的接触による感染で、77・9%が国内で感染したと推定されています。
◆エイズってどんな病気?
エイズは、HIVというウイルスに感染しておこる病気です。HIVに感染すると1～2か月間風邪のような症状があり、その後無症状の状態(潜伏期間)が平均10年間ほど続いた後、エイズを発症します。免疫機能が働かなくなるため、さまざまな病気にかかります。
◆検査は保健所で受けられます
検査は、全国の保健所で実施しています。費用は無料、匿名で受けられます。彦根保健所では、毎月第1・第3水曜日の午後11時に実施しています。平成13年度には、52人が検査を受けられました。検査を希望する人は、電話で予約が必要。ひとりで悩んでいないで、まずはご相談ください。
エイズ検査予約電話 彦根保健所内 ☎0283番

し尿収集予定日 1月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135

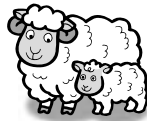
※12月31日(火)～1月5日(日)は、収集業務を行いません。臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
※収集の状況や冬の天候によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 6日(月) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、長曾根南、平田(大沢を除く)、開出今団地(第3部)、八坂北、海瀬、肥田(西肥田)
7日(火) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、開出今団地(第1部)、平田(大沢を除く)、宇尾、三津屋、海瀬、肥田(西肥田)
8日(水) 開出今団地(第1部)、後三条(下)、平田(大沢を除く)、宇尾、三津屋、肥田(西肥田)、金沢(金沢団地)
9日(木) 後三条(下)、平田(大沢を除く)、野瀬、三津屋、金沢(金沢団地)
10日(金) 後三条(下)、中央(第2・3部)、平田(大沢を除く)、野瀬、開出今、八坂、出路、田原、金沢(林、中下)
14日(火) 佐和、立花、元、尾末、竹ヶ鼻、甘呂、八坂、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、田附、新海、金沢(林、中下)

年 末 年 始 の 市 の 業 務

市役所では、12月28日(土)から新年1月5日(日)まで業務を休ませていただきます。



この期間中、各種証明書等の発行はできません。必要とする人は、12月27日(金)までに窓口へお越しください。ただし、出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出(住民異動の届出は除く。)は、休み期間中も受け付けています。当直職員まで申し出てください。

また、病院業務などについては、右上の表のとおり取り扱います。

市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、上・下水道使用料などを納付していただくときは、市が指定している金融機関(右の一覧のとおり)を利用してください。

年末年始の業務カレンダー(○印は業務を行う日です)

日・曜日 業務の種類・施設名	12月				平成15年1月					問い合わせ先など
	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	
火 葬 事 業	○		○	○		○		○		彦根犬上広域行政組合「紫雲苑」 ☎48-1318
し 尿 収 集 事 業	○	○	○							彦根市事業公社 ☎23-4135
休日急病診療所 (福祉保健センター内) 診療科目：内科、小児科		○	○	○	○	○	○		○	診療時間 10:00~17:00 (受付は16:30まで) 休日急病診療所 ☎22-1119
市 立 病 院 (救急患者の診療)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	救急センターで診療 市立病院 ☎22-6050

※年末年始のごみ処理(収集、搬入)については、9ページをご覧ください。

※上記以外については、市役所(当直) ☎22-1411 へお問い合わせください。

滋賀銀行

(彦根支店彦根市役所派出所を除く)

あさひ銀行

彦根信用金庫

びわこ銀行

大垣共立銀行

近畿大阪銀行

滋賀県信用組合

滋賀県民信用組合

近畿労働金庫

商工組合中央金庫

東びわこ農業協同組合

郵便局

(金融機関ごとの営業日に)
ご注意ください

ご覧ください テレビ放送

彦根市
この1年

＝ニュースダイジェスト＝

放送日 12月29日(日)
18:45~19:00
(再) 12月31日(火)
10:15~10:30
放送局 びわ湖放送

あんなことかありまして
こんなこともありました

除雪作業にご協力ください



雪の季節となりました。市では、積雪時には市内幹線道路の除雪を計画しています。大型車両(写真)を使った作業を安全、円滑に進めるため、作業の妨げとなる路上駐車などの障害物がないようご協力をお願いします。
問い合わせ先 市道路河川課 ☎22-1411
1番内線236番、FAX ☎245211



カトカウスキーさん
(ミシガン州立大学連合日本センターで)

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、市情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

表紙のことば

フレイヤ・カトカウスキーさん
(松原町)

玄宮園は、私が初めて見た日本庭園で、大好きな彦根の中でも特にお気に入りの場所の一つです。その後京都など各地でいろいろなお庭を見ましたが、玄宮園が一番素晴らしいと思います。季節ごとに異なった趣の景色を楽しむことができ、何度訪ねても飽きません。鳳翔台でいただく抹茶も格別です。

「虫の音を聞く会」、「ムーンコンサート」、「錦秋のライトアップ」など、玄宮園でのイベントが続いた秋が終わり、私にとって彦根で迎える5回目の冬がやってきました。市街地の喧噪を離れ、江戸時代に戻ったかのような静かなたたずまいのお庭が、表紙写真のような雪化粧を見せてくれる日を楽しみにしています。